平成26年度 性教育全体計画

関連する法規・目標

- · 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- · 東京都教育委員会目標
- 練馬区教育委員会目標

学年経営

学年内・学年間の連絡重視・生 徒指導に対する協力体制の確立

道徳

- ・男女共同参画社会の実現に向 け、異性の特性や違いを受け 止める
- ・互いに相手の良さや人格を認 め合う
- ・家庭や学校、職場でそれぞれ の個性を生かし支え合う態度 を養う

各教科

- ・性に関する科学的知識を得、 男女の理解を深める
- ・家庭や社会における性的事象 を通じ、自ら判断、意志決定 できる能力、態度を育てる

進路指導

- ・自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用
- ・進路適正の吟味と進路情報の 活用・望ましい勤労観、職業 観の形成
- 主体的な進路選択と将来設計

生徒指導

教師と生徒、生徒相互の望ましい人間関係を育み、生徒理解を 深め、生徒が自主的に判断し、 行動できる力を育てる。

学校の教育目標

社会の激しい変化の中で、自ら考え、主体的に判断して行動できる力の育成と人間力の向上を目指し次のように目標を設定する。

校訓 「学ぶ 働く 協力する 鍛える」

- ◇自ら学ぶ意欲を持ち、確かな学力を身に付ける生徒
- ◇勤労を尊び、社会に貢献しようとする態度を持つ生徒
- ◇互いの個性を認め合い、思いやりのある行動ができる生徒
- ◇健やかで、たくましい心と体づくりに努める生徒
- ◇自他の文化を尊重し、国際的な視野を持つ生徒

性教育の目標

- ・心身の発育、発達や変化などの人間の性について科学的に 理解し自他を大切にできる生徒を育成する。
- ・男女の心身の特徴を理解し、お互いに相手の人格を尊重し、 望ましい人間関係の育成を図る。
- ・家庭や社会における役割や自己の将来の生き方について考えるとともに、家庭や社会の一員として、適切な判断や意思決定、行動選択ができる能力を育む。

性教育で育てたい資質や能力及び態度

- 一人一人が命を大切にする心情や態度を育てる。 (科学的な知識を身に着け自他を大切にする)
- ・男女の人格を尊重し適切な選択能力や態度を育てる。 (男女の心身の特質を理解し生きる力)
- ・男女の望ましい人生を切り開く態度や能力を育てる。 (自分らしい生き方を選択し実行できる力)

性教育の内容と取扱い

命の大切さ、男女の理解、生きる力の内容を取り上げ、自己の性に対する認識を確かにし、異性に対する 理解を深めることができるようにする

- 自己の性を確かにする
 - ①基本的な性について学ぶ
 - ②身体的、生理的側面から自己を認識する
 - ③思春期における不安や悩み
 - ④男女の生き方など
- 男女の人間関係の育成
 - ①男女の相互理解について
 - ②基本的な人間関係について
 - ③男女の人間関係について
- ④特定の異性との交際について 家庭や社会の一員として必要な資質
 - ①性の役割
 - ②性の情報
 - ③性の被害、加害
- ④エイズ、性感染症

保護者・教師の願い

- <教師の願い>
- ・男女の望ましい人間関係
- 自他の尊重
- 生命の尊重
- <保護者の願い>
- 思いやりの気持ち

地域の実態

保護者の学校への関心や期待が高く、協力的

生徒の実態

- 明るく素直である。
- ・集団の中で、他と協調する ことが苦手な生徒がいる。

総合的な学習の時間

生きることの根源に関わる 性の問題について、生徒の発 達段階に応じた課題を設定

- ・人間関係形成力・社会形成 能力
- · 自己理解、自己管理能力
- •課題探求力
- 将来設計能力
- · 社会参画能力

配慮事項

- 校内体制の確立と時間確保
- 生徒理解に基づき、目標、 内容などの明確化
- ・生徒による自主的、実践的 な活動の助長
- 各教科、道徳などの指導との関連
- ・家庭や地域の人々との連携
- ・社会施設などの活用
- ・生徒指導の機能を生かす

第一学年

性に関する科学的な正しい知識を身につけ、命を大切にする心情や態度を育てる。

第二学年

男女の心身の特質を理解し、それぞれの人格 を尊重する心情や態度を育てる。

第三学年

男女の生き方は多様であることを理解し、自分 らしい生き方を選択し、将来、実行できる力を 育てる。

教職員の研修

全教職員の組織的な協力のもと、それぞれの立場に応じた役割等を明確 化する。

具体的な指導内容と方法

指導内容を十分に吟味、精査し、発達段 階や個人のレディネスを十分に考慮す る。

保護者や地域社会との連携

学校の指導方針に基づいて地域の外部機 関などとも連携を図る。